

《書評》

『私の反原発人生と「福島プロジェクト」の足跡』

安齋育郎*著、かもがわ出版、2021年

日 高 勝 之†

本書は、タイトルからもわかるように、物理学者、医療工学者、平和学研究者として知られる著者の自伝的書物である。そのため、1940年の出生から少年時代、東京大学工学部原子力工学科の第1期生としての学生時代に遡り、80年を超える人生を回顧しながら筆が進められていく。著者は、原子力工学の専門家でありながら、「反原発」の言論や活動を行ってきたことで広く知られるが、その背景や経緯が数あるエピソードと共に具体的に述べられている。

著者が原子力工学科に進学したのは、高校生の時に東京・晴海の国際見本市でアメリカの原子力の実物の展示を見たインパクトが理由だが、一方でいざ大学で勉強を始めると、「放射線の人体に対する影響の問題をもう少し納得できず理解しない限り、この道に身を預けられない」(28-29頁)と感じたため、放射線と人間のかかわりを学ぶことが最重要と考え、放射線健康管理学の講座を選択する。このことは、原子力の積極的な開発推進よりも、それを相対的、クリティカルに捉える視点の研究に力点を置く道を選んだことに他ならない。東大の原子力工学科の第1期生として進学しながら、『『本流』を外れて『傍流』を選び取ったこと』から仲間たちに不思議がられたという。

著者が大学院に在籍した1960年代後半は、学生運動が盛んな時期で、博士課程の時、東大闘争は最高潮に達した。著者も「否応なく『大学とは何か』『科学とは何か』についてのさまざまな取り組みに参加することを通じて、社会的な視野はさらに開拓されていった」と言う。博士論文のテーマも、「外部被曝および内部被曝線量評価の不確実性に関する情報理論的研究」という「被曝」のリスクに焦点をあてたもので、原子力工学にクリティカルな内容であった。こうしたことは、60年代の〈政治の季節〉が研究者の卵にいかに多大な影響を与えたかを物語るもので、著者自身もそれを認めている(30-31頁)。

著者は、その後、原子力への懐疑を深めて「反原発」の姿勢を鮮明にしていくとともに、社会活動にも力を入れることとなる。中でも、1975年の「福島第2原発1号機の設置許可処分取り消し請求訴訟」の住民訴訟に、原告・住民側の証人として出廷したことは、その30余年後に同地で巨大事故が起きたことを考えるならば、注目に値しよう。だが、こうした行動を繰り返したことから、日本の電力関係者にとって、著者いわく「極めてやっかいな」存在となっていく。

本書の第一の重要性は、著者の長いライフヒストリーの詳細な記述によって、国立大学の科学者

* 立命館大学名誉教授

† 立命館大学産業社会学部教授
khidaka@ss.ritsumeai.ac.jp

が「反原発」の立場で活動を行うと、いかなる事態に遭遇するかを窺い知ることが出来ることであり、それは日本の原発推進史についてのある一面の貴重な証言である。著者は以下のように述べる。

70年代は国策としての原発政策が荒々しく推進された時代でしたから、国家と地方自治体と電力企業と大学が一体となって私を抑圧しました。激しいアカデミック・ハラズメントを経験しました。教育業務は一切外され、研究発表も教授の許可制を申し渡され、朝から晩まで研究室では誰とも私と口を利いてはいけないという命が下され、私の臨席には電力会社のスパイが配置され、講演に行けば尾行がつき、東京電力が全部面倒見るから3年ばかりアメリカに留学してくれという誘いがかけられ、人事には妨害が入り、全国シンポジウムを企画すれば公民館の使用が許されず……。言い出せばきりが無い程の抑圧状態でした。(17頁)

東京電力が著者に面倒を見るので3年間アメリカ留学をしないかという誘いかけをしたのは、1970年代という時代性を強く感じさせる。1970年代は、日本の原発推進が活発な一方で、各地の原発立地地域で住民らの反対運動が現れ始めた時期だったからである。こうした電力会社による著者への誘いかけは、「反原発」の論陣を張る科学者を一時的に海外に追いやって、世論への影響力を削ぐ目的であったことが窺われる。電力会社が原発広告のために巨額の広告費を費やしていたことは、本間龍の書物『原発プロパガンダ』(2016年、岩波書店)などで知られているが、研究者個人に対しても、こういう形で巨額の金銭を用いて困り込みを陥ろうとしていたことは、貴重な歴史的証言であろう。

また、興味深いのは、日本学術会議に関する記述である。1972年12月、日本学術会議が初めての「原子力問題シンポジウム～原子力発電の安全について」を開催したとき、著者は、問題提起者として、6項目の点検基準を提起した。その6項目とは、①原子力開発の自主性が保たれているか、②経済優先主義がまかり通っていないか、③軍事利用の危険性はないか、④民主的な地域開発計画を尊重しているか、⑤労働者および地域住民の安全性が実証科学的に保障されているか、⑥原子力行政のありかたが民主的であるか、である(以上、32頁)。

1955年に原子力基本法が制定されるにあたって、日本学術会議は原子力開発の「公開・民主・自主」を主張し、基本法に盛り込まれた。だが、実際には科学者の思想や技術者の役割は重視されず、原子力開発は政官財主導で進められていった。この1972年のシンポジウムは、そうした現実に危機感を抱いて日本学術会議が開催したもので、著者の6項目の点検基準の提起も、同様の問題意識からのものであったのは間違いない。その後の日本の現実、この提起の内容と乖離したものとなったが、そうであるがゆえに、著者の提起は21世紀の現在でも貴重なものであり、今なお傾聴に値すると思われる。

ここで重要な点は、科学者によって構成される日本学術会議は、このように科学者の知見から政治にクリティカルな政策的提言を行う社会的機能があり、とりわけ1970年代頃までは、そうした提言を活発に行っていたことである。そのため、時として、日本学術会議と政治との間には緊張関係が伴うことがあった。2020年10月、新会員の任命が行われた際、任命権者の菅義偉首相(当時)は理由を明かすことなく、日本学術会議が推薦した105人のうちの6人を除外するという事態が起きたが、こうした事柄をどう受け止めるべきかについては、日本学術会議と政治との関係についての過去の歴史を紐解いていくことが、今後を考えるためのヒントになろう。

著者は、「反原発」の活動を続けたため、東大で16年間、昇進することなく助手の地位にとどまっていたが、1986年、立命館大学経済学部教授となる。このときは、『朝日新聞』（1986年3月5日）が「名物の万年助手 また一人東大去る」と題した記事を掲載するなど注目を集めた。（※「また一人」とあるのは、同時期に、やはり東大で助手だった宇井純が沖縄大学教授になることが決まったため。）著者は、2年後に同大学国際関係学部に移籍し、同大学国際平和ミュージアムを立ち上げるために尽力する。1992年5月の設立後は、館長代理となり、各地の平和博物館や戦跡を訪ねるツアーを組織し、その後、館長となる。福島原発事故後は、各地の科学者、技術者と共に「福島プロジェクト・チーム」を立ち上げ、年間10回に及ぶ被災地の訪問調査と提言を続けてきた。本書の後半は、このチームの活動の10年間の軌跡が詳細に記録されており、読み応えがある。

メディア研究者の評者にとって本書で興味深いのは、メディアと著者の関わりである。なぜなら、それはメディアと科学者の関係を考えるうえで象徴的なもので、メディア論的にも興味深いからである。本書では、テレビ朝日の番組『アフタヌーンショー』で、新潟県柏崎・刈羽原発を取り上げた放送回の直前に横やりが入り、著者の出演辞退が懇請されたエピソードが書かれている（39頁）。政府や電力会社に限らず、日本の主流メディアも、「反原発」の科学者や知識人をたえず警戒し続けた現実が生々しく浮かび上がってくる。

一方で著者は、1990年代には立命館大学での「自然科学概論」の授業で、オカルト、超能力・占い・予言といった、著者いわく「ちょっと『危ない』」テーマで講義を行うと評判を呼び、マスコミが講義を取り上げるようになった。2004年には、NHKが番組『人間講座』で「だます心 だまされる心」と題して、著者を講師に全8回の番組を放送した。翌2005年には、日本テレビの番組『世界一受けたい授業』にも出演。「反原発の科学者」よりも、「オカルト評論家」として世間に知られるようになったのである（43-45頁）。

興味深いのは、「反原発」の科学者としてはメディアから忌避されがちであった著者が、福島原発事故後は、「オカルト評論家」としてでなく、本来の「反原発」の科学者としてメディアで脚光を浴びるようになったことである。テレビの原発特集で、繰り返し出演を要請されるようになったのである。福島の事故の深刻さが「反原発」科学者・知識人に市民権と正当性を付与したと言える。こうした事実は、メディアが、科学者や知識人をカテゴライズしつつ、ラベル、レッテルを貼り、その時々で商業的に利用する、一種のご都合主義を象徴的に物語っている。

評者は拙著『「反原発」のメディア・言説史：3.11以後の変容』（2021年、岩波書店）で、新聞、テレビ、ネットジャーナリズム、ドキュメンタリー映画などにおける、福島原発事故後の「反原発」の議論や表象を取り上げると共に、数多くの科学者や人文社会科学系知識人の言論についても考察した。そこで明らかになったのも、やはり同様のことであった。例えば、「反原発」の活動のため、長年、京都大学で助教の立場にあった小出裕章は、福島の事故以前、メディアはその存在を黙殺していた。ところが、福島の事故後は、先見の明ある孤高の科学者として、新聞、雑誌、テレビなどのメディアは、小出にスポットライトを浴びせ、引っ張りだこになる。事故以前の著作は千数百部の部数だったが、事故後の著作は数十万部のベストセラーとなった。

ナオミ・クラインは、著書『ショック・ドクトリン』（2011年、岩波書店、原著2007年）で、大災害、戦争、政変などが起きると、政府や企業がそれに付け込んだ「惨事便乗型資本主義」が活性化すると説いたが、こうしたことは、政府や一般企業のみならず、メディアもカタストロフィに便乗するアクターであることを物語ろう。

最後に触れておきたいのは、本書にもあるように、著者が一貫して「鳥の目」と「虫の目」、すなわちマクロとミクロの視点の両方を重んじてきたことである。専門的科学家として、戦後の原発エネルギー開発がたどった道を大所高所からクリティカルに見つめ続ける「鳥の目」。一方で、福島原発事故後は、前述の「福島プロジェクト」などで、福島の被災地域を歩き回り、放射能汚染や放射線被曝の実態を調べ、地域の人々の声に耳を傾ける活動を続ける「虫の目」。そうした「鳥の目」と「虫の目」の両方からの視点は、平和学や平和教育、さらには一見すると原子力や核などの科学的領域と縁が薄そうなテーマであるオカルト、超能力、占い、予言などの異色の領域にも著者の関心を導いてきた。

オカルト、超能力などの方面での著者の言論活動は、1990年代には、地下鉄サリン事件などの一連の事件を起こしたオウム真理教の存在であらためて注目されることとなる。オウム真理教でこれらの事件を起こしたメンバーの多くは有名大学の理科系の大学院修了者などの科学者の卵たちであった。なぜ高学歴で、専門的知識を備えた未来ある若者たちがオカルトや超能力にのめり込み、社会から隔絶した教団生活を送り、挙句の果てに反社会的な犯罪に手を染めるに至ったのか。著者の科学者としての長年にわたる「鳥の目」と「虫の目」の複合的な眼差しと問題意識の先見の明が改めて思い起こされる。

2020年以來、世界的な新型コロナ・ウィルス感染で、日本でも感染の波を幾度も経験し、緊急事態宣言などを繰り返してきた。コロナ禍における科学者と政治の在り方、日本に特有の問題などについて、著者はどう考えているだろうか。「鳥の目」と「虫の目」の複合的な視点からの知見を別の機会に知りたいと思った。